

資料編



も く じ

- 【導入】で活用するアイスブレイク・・・P 1～P 5
- いじめ対応の手引きより
「子どものサイン発見チェックリスト」(家庭用)・・・P 6
- 熊本県不登校対策資料「ともに手をたずさえて」より
不登校の未然防止～家庭での取組・・・P 7～P 10
- 一人で考えこまないで(相談機関の紹介)
 - ・すこやか子育て電話相談・・・P 11
 - ・その他の電話相談先・・・P 12～P 14
- くまもと家庭教育10か条・・・P 15
- 子ども輝き条例のポイント・・・P 16
- 関連ホームページや資料の紹介・・・P 17



【導入】で活用するアイスブレイク

☆自己紹介でブレイク (自己紹介の工夫)

《多くの人に紹介を！》・・・初対面型

- 移動しながら行う。
- 初めに時間を（3分間程度）設定し、その時間の中でより多くの人と自己紹介しあう。
- 名前と所属、名前と好きなもの等、名前以外に1つ自分の紹介をする。最後は、「よろしくお願いします。」で終わる。
- ※限られた時間で何人の方と自己紹介できたか振り返る。
- ※自分から進んで話しかけるのが得意な人とそうでない人がいることを押さえる。
- ※設定した時間の経過を適宜、参加者に伝えると効果的である。

《今の気持ちは・・・！》・・・初対面型

- 移動しながら行う。
- 自分の名前と今の気持ちを話す。最後は、「よろしくお願いします。」で終わる。
例：私の名前は★★です。今、とてもドキドキしています。よろしくお願ひします。
私の名前は◇◇です。今、何だか嬉しい気持ちです。よろしくお願ひします。
- ※今の気持ちを話すことで、緊張しているのは自分だけでないことがわかり安心できる。
- ※参加者がどんな気持ちで講座に参加しているか、お互いが理解できたか振り返る。
- ※できるだけ多くの人と紹介しあうように、事前に話しておく。

《新たな自己紹介！》・・・顔見知り型

- 移動しながら行う。
- 初めに時間を（3分間程度）設定し、その時間の中でより多くの人と自己紹介しあう。
- 自分の名前とあと1つ、今まであまり人に話していなかったような事を話す。最後は、「よろしくお願いします。」で終わる。
例：・私の名前は◆◆です。私は、甘いもののなかでもパフェが好きです。よろしくお願いします。
・私の名前は★★です。実は、ものまねが得意ですよ。よろしくお願いします。
・私の名前は▼▲です。小さい頃、とてもいたずらっ子だったんですよ。よろしくお願いします。
- 顔見知りだったけど、新たな一面がわかったどうか振り返る。
- ※話せる範囲で話すこと、難しく考えないで気軽な気持ちで話すといいことを伝える。
- ※できるだけ多くの人と紹介しあえるように、事前に話しておく。

《握手で紹介》

・・・（初対面型、顔見知り型）どちらにも使えます。

- 移動しながら行う。
- 初めに時間を（3分間程度）設定し、その時間の中でより多くの人と自己紹介しあう。
- 自分の名前と「よろしくお願いします。」を言う。その時、相手をしっかり見て、笑顔で握手する。
- ※限られた時間で何人の方と自己紹介ができたか振り返る。
- ※握手はどんな事に効果的だったか振り返る。
握手をした時としなかったときの印象、感じ方に違いはあるかを考えてもらうとよい。
- ※設定した時間の経過を適宜、参加者に伝えると効果的である。

《Q & Aで紹介》

・・・(初対面型、顔見知り型) どちらにも使えます。

- 移動しながら行う。
 - 初めに時間を（3分間程度）設定し、その時間の中でより多くの人と自己紹介しあう。
 - 話すこと
 - ①自分の名前
 - ②相手に聞きたいこと、(ただし、聞く前に自分がそのことについて話すこと。)
例：「私は、ケーキが食べたいけどあなたはどうですか？」
 - ③相手からの受け答え
- ※限られた時間で何人の方と自己紹介ができたかを振り返る。
※互いに質問し合ってどうだったか、その効果について振り返る。
感想を数名に聞き、感想を紹介してもよい。
※設定した時間の経過を適宜、参加者に伝えると効果的である。

その他のアイデア

☆事前にカード式の用紙を参加者に渡し（10枚程度）、それを自己紹介で活用しながら交換する。

☆アイスブレイクの時間、参加者の構成、講座の開催回数等に応じて、いろいろな自己紹介を組み合わせると、より効果的である。

☆5～6人のグループで円を作り、全員を紹介する。
例：「私は〇〇です。私のお隣は◇◇さんで、その隣は△△さんです。」と、いうふうに一回り紹介する。グループの人数が少ない場合は、名前のほか、あと一言紹介を付け加える。最後に、各グループから全体に紹介してもらう。

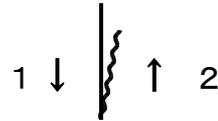
【導入】で活用するアイスブレイク

☆とっても簡単！一気にブレイク (進行役対全体)

《こっちのリズム、あっちのリズム①》

〔2拍子3拍子〕

☆座ってできる。



①右手で2拍子をとる。

進行役は「1, 2」「1, 2」とリズムを唱える。

全員で練習する。

②左手で3拍子をとる。

進行役は「1, 2, 3」「1, 2, 3」とリズムを唱える。

全員で練習する。

③右手と左手を同時にする。

はじめはゆっくり行い、できるようになったら速くしていく。

④右手が3拍子、左手が2拍子にする。

《こっちのリズム、あっちのリズム②》

〔3拍子4拍子〕

☆座ってできる。

①右手で3拍子をとる。

進行役は「1, 2, 3」「1, 2, 3」とリズムを唱える。

全員で練習する。

②左手で四角を書く。

進行役は「1, 2, 3, 4」「1, 2, 3, 4」と

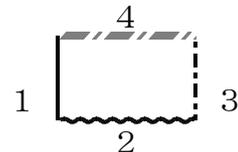
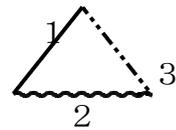
リズムを唱える。

全員で練習する。

③右手と左手を同時にする。

はじめはゆっくり行い、できるようになったら速くしていく。

④右手が4拍子、左手が3拍子にする。



《拍手でわ~~~~っ!》

◇準備物・・・紙（適当な大きさ）1枚

☆座ってできる。

- ①進行役が、紙を1枚、顔の前ぐらいから床に向かって落とす。
- ②参加者は、紙が床に落ちるまで、拍手をする。
- ③紙が床に落ちた瞬間に拍手をやめる。

床に落ちる瞬間は、後ろの方の席の人たちには見えないと思うが、「勘」を頼りに拍手をやめる。

※拍手に合わせて、「わ~~~~っ」と声を出してもよい。

※紙が落ちた瞬間に拍手や声が鳴り止んだら、「参加者の気持ち（みんなの心）が一つになってる」と、参加者を讃える。

《頭と体で反応：反対動き!》

☆グループで行う。

☆動きを伴う。

- ①進行役の指示と反対の動きを知らせる。
進行役が「右」と言ったら、「左」に1歩分ジャンプする。
「前」と言ったら、「後」に1歩分ジャンプする。

◇進行役の指示→反対の動き

右	→	左
左	→	右
前	→	後
後	→	前

- ②進行役の指示と反対の動きを、「進行役対1人」で練習してみる。
- ③近隣の4～5人で円を作る。
- ④みんなで向かい合って、手をつなぎ、①の動きを行う。
※「タイミングよく動く」「失敗しても大丈夫」ということを確認する。
※体調が十分でない参加者に配慮し、強要しないようにする。

【アレンジ編】

◇タイプA

- 進行役の指示と反対の動きをする時、動く方を声に出しながら動く。
例：進行役が「右」と言ったら、「左」と言いながら「左」に動く。

◇タイプB

- 進行役の指示と反対の動きをする時、言葉は進行役と同じ言葉を言いながら、動きは指示と反対の動きをする。
例：進行役が「右」と言ったら、「右」と言いながら「左」に動く。

子どものサイン発見チェックリスト(家庭用)

年 組 ()

以下の項目を参考に、お子さまの様子を観察してみてください。当てはまる項目があり、それが度重なるようでしたら、担任に御相談ください。

項 目	○×
1. 表情が暗くなり、言葉数が少なくなった。	
2. 学校のことをあまり話さなくなった。	
3. 朝から体の不調を訴え、登校をしぶるようになった	
4. 感情の起伏が激しくなり、親や兄弟姉妹に反抗したり、八つ当たりしたりするようになった。	
5. すり傷やあざ等を隠すようになった（風呂にはいることや裸になることを嫌がる、自分でけがをしたという）。	
6. 家族と過ごすことを避け、部屋にひとりでいることが多くなった。	
7. 友だちからの電話に、暗い表情が見られるようになった。	
8. 学用品をなくしたり、壊すことが増えた。	
9. 教科書やノートに落書きをされたり、破られたりするようになった。	
10. 衣類が破れていたり、汚れていることが増えた。	
11. 食欲がなくなった。	
12. 言葉遣いが乱暴になった。	
13. 家から品物やお金を持ち出したり、金品を要求したりするようになった。	
14. 不審な電話や嫌がらせの手紙が来るようになった。	
15. 友だちからの電話で、急に外出することが増えた。	
16. 投げやりで集中力が続かないようになった。	
17. 「引っ越しをしたい」「転校したい」と言うようになった。	
18. 友だちへの口調が命令口調になっている。	
19. 家で買い与えた物ではない物を持っている。	
20. 家で与えた以上のお金を持っている。	

○上記以外で、お子さまの様子に気になることがありましたらお書き下さい。

(2) 家庭での取組

ア 親としての基本的な姿勢

聴きましょう。

子どもの話を聴きましょう。
子どもが安心して心のうちを話し、
自分自身で考える力がつくような、
そんな話の聴き方をしましょう。
「そう」「それで...」「うんうん...」
「なるほど。そうか...」「それから？」
と会話を続ければ、とても
穏やかで幸せな時間を共有
できます。



大好きだ！大好きだ！と伝えましょう。

子どもが小さいときは、一日一回はだっこし
たり手をつないだりしましょう。スキンシッ
プはとても大事です。家族にとっても社会に
とっても、必要とされている大切な存在であ
ることを、子どもの発達に応じて分かりやす
く伝えていきます。



自信を持って 叱りましょう。

～はっきりと
NOと言える親に～
親は親であることに自
信と責任を持って、断
固徹底して譲ることな
く叱るようにします。
優しさや愛情を持って
叱ります。



乳児には肌を離さないで
幼児には手を離さないで
小学生には目を離さないで
思春期の子どもには
心を離さないで

『ここ 食卓から始まる生教育』
内田美智子・佐藤剛史著より



話しましょう。

感情のおもむくまま叱っ
たりしないで、親の気持
ちを素直に伝えましょ
う。



心をこめてほめたり、 感謝の言葉を伝えたり しましょう。

「頑張ったね」、「ありが
とう」の言葉は子どものやる
気をはぐくみます。

家庭内のルールをつくりましょう。

家庭のルールは、親の愛情を子どもに伝えるものです。また、子どもに対し、
あなたは家族の一員であるのだと伝えるためのものです。

【くまもと家庭教育10か条】

- 第1条 伝えよう 愛しているよの メッセージ
- 第2条 朝昼晩 元気にあいさつ 習慣に
- 第3条 教えよう 事の善し悪し 躰から
- 第4条 「ありがとう」は 生きゆく心の 出発点
- 第5条 肥後っ子の あすを支える がまん力
- 第6条 自分の命 みんなの命 どれもが世界で1つだけ
- 第7条 家族仲良く 食事・団らん 心と体に栄養を
- 第8条 体験で 得られる本物 知と心
- 第9条 この子もあの子も 地域で子育て みんなの宝
- 第10条 わが家の1か条 あなたのご家庭で付け加えてください。



規則正しい生活習慣を身に付けさせましょう！

生活リズムを整えることは、心と身体を健康にし、社会性をはぐくみます！

基本的な生活習慣の中で、睡眠と食事は特に大事です！

早寝早起きは
なぜ大切なの
ですか？



大人の生活が変わり、子どもの生活がそれに引きずられているよね。
ぼくたち親の生活習慣も見直さないといけないね。

私たちの身体は、朝日を浴びることで体内時計がリセットされ、脳が目覚めます。
睡眠不足や不規則な睡眠は、「イライラする」「無表情になる」「攻撃性が高まる」など、子どもに影響を与えることがあります。



豆知識



体内時計は25時間だから、毎日24時間にリセットするんだよ。

成長に必要なホルモンの分泌には周期があり、適切な時刻に眠ることは、子どもの健やかな成長のためにとっても大切です。

朝食は、
どうして大切
なのですか？



朝食は一日の活力になる大切なものなのね！

朝食をとると体温が上昇して、身体は一日の活動の準備ができます。そして、寝ている間に失ったエネルギーを補給し、脳が活性化します。午前中の活動エネルギーとして、朝食はなくてはならないものです。

寝ている間もエネルギーや栄養素は少なくなっているんだよ。

便秘の予防にもなるのです。



よい睡眠習慣と望ましい食習慣の形成は、心の安定・身体の発達成長・学力の向上にも影響するのです。

イ 家庭で取り組む「親子のふれあい」

子どもの成長発達に応じた、親子のふれあいを大切にしましょう。

記念日や行事を
大切に過ごす！

家族の誕生日や思い出の日に、みんなで祝いしたり、地域の行事（どんどや・もぐらうちなど）に親子で参加し、ご近所とのふれあいの楽しさを味わったりしよう。

家族の温かさを確認！



今夜は、ノーテレビ、ノーゲーム、読書の日
毎週時間を決めて好きな本を持ち寄り、静かに読書。

家族団らんのひとこま。
あら！お父さんやお母さんのお膝の上に座っているのはだれかな？

ぬくもりが伝わってきます。

きっと会話が増えるはず。



一緒にお弁当をつくろう！

お弁当の日の献立決めから買い物、調理、弁当詰めなど、子どものできることを見つけて主体性を持たせて、弁当づくりをやってみる！栄養も彩りも、愛情もたっぷり！

自立弁当の
できあがり！



わが家の出来事ベストテン！

今日の、今週の、今月の……
心に残った出来事を、日常の話題にしよう。1年の締めくくりは、家族みんなが、私の出来事ランキング発表！

今年の出来事
ベストテンは？



手作りおやつに挑戦！
体のことも考えて、好きなおやつは手作りで。ポテトチップ・おさつクッキーは簡単。夏はアイス。冬は……。

ケーキを焼いたら、みんなにおいしさのおすそ分け。

喜んでもらうとその心が伝わります。みんなの笑顔がこぼれるよ。



家族みんなとコミュニケーション！
時間をつくって家族全員集合、お茶タイムはいかが？

勉強の合間に休憩をとって会話を楽しみましょう。

受験生は、軽い夜食もOK！



こんなことでも親子のふれあいができるんですよ！

日常のちょっとした時間を見つけて、あなたもいかがですか？

「行ってらっしゃい」「お帰りなさい」は聞こえるように！

お風呂で親子肌をあわせて、楽しいおしゃべり&スキンシップ。

送迎の車の中でのおしゃべりはなぜか素直になれるもの。

夕食は無理でも、朝ご飯はみんなそろってとりましょう。

なかなか時間が合わない家庭では、手紙でメッセージをどうぞ！



ウ 小学生の親として

キーワード 【小学生には目を離さないで】

小学校は幼児期よりさらに大きな集団の中で、生活・学習の基礎基本を身に付ける場です。しかし、子どもたちは新しい環境に適応していくことや、人間関係、さらには自分をどう表現したらよいかという、様々な不安を持っています。子どもたちが家庭を離れたところでしっかり頑張っていることを認め、励ます姿勢を持つことが大切です。

小学生の子育ての基本姿勢は……

- ・子どもの顔を見てしっかり話を聞きましょう。
- ・できる、できないだけで子どもを判断しないようにしましょう。
- ・つらいときは、SOSを出してもよいことを教えましょう。

～子どものよさを認め、サインを見逃さず、確かな成長を見守ろう～

学校生活



- ・どんな先生かな…
- ・友だちできるかな…
- ・仲良しの友だちと離れちゃった…
- ・算数が苦手だけど大丈夫かな…
- ・分からないって言えないよ
どうしよう… など

子どもの不安や悩み

遊び



- ・ちゃんと遊びたいけど遊んでくれるかな…
- ・遊んでいるときこんなことがあったけどどうすればいいんだろう…
- ・親や先生に言ってもいいのかなあ… など

- ・学級通信等は必ず読むようにしましょう。また、必要に応じ、担任の先生と連絡帳等で連絡をとり合いましょう。
- ・学校の行事にはなるべく参加しましょう。
- ・学校での子どもの様子を見てあげましょう。
- ・教科書、ノート、鉛筆等の学習用品をチェックし、落書きや破損等がないか見てあげましょう。

- ・誰とどこで遊んでいるか把握しましょう。
- ・よく遊ぶ友だちの親と親しくなり連絡をとり合いましょう。
- ・友だち関係で不安なことは、親だけで悩まず、担任や学年主任等、信頼できる人に相談しましょう。
- ・お金の管理、持ち物の変化に気をつけましよう。

家庭生活

子どもの不安や悩み



- ・家の人はいつも忙しそう。今日はほめてもらえると思ったけど…
- ・家の人に心配かけたくないから言えないよ…

- ・この家族に必要な大切な存在であることを話しましょう。
- ・家族は仲良く。特に1・2年生はスキンシップを大切に。
(頭をなでる、抱きしめる。)
- ・睡眠を十分とらせましよう。(睡眠リズムは心の安定につながります。)
- ・食事は大切にしましよう。なるべく一緒に食卓を囲み、話をしましよう。
(朝ご飯は抜かないようにしましよう。体や心の大切なエネルギー源です。)
- ・自分で決めて、自分で行動できる力をつけましよう。小さなことから一つずつ。
- ・子どもの話は最後までしっかりと聞き、そのうえでアドバイスを一つしましよう。
- ・携帯電話等の利用は親がきちんと管理しましよう。ネット上の掲示板等への書き込みが子どもを不安にさせる要因になることがあります。



心配な点があったら、学校に相談しましよう！



すこやか子育て電話相談

熊本県教育委員会では、
子育ての悩みを夜間や土曜も電話で相談できる
「すこやか子育て電話相談」を開設しています。

ひとりで考え込まないで

子育ての悩みを話してみませんか？

実施時間

月～金曜日 午後5時～午後9時
土曜日 午後1時～午後5時
(祝日・年末年始と8月13日～15日を除く)

電話番号

096-354-8822

☆相談者は、匿名で悩みを相談することができます。

☆相談機関は、いろいろなところにあります。
まずは、誰かに自分の悩みを話してみることが1番です。
相談内容によって、専門性のあるところを紹介してもら
えることを、進行役（ファシリテーター）は、受講者に
伝えましょう。

その他の電話相談先 No. 1

子育ての悩みや不安についての相談 (熊本県立教育センター)

○すこやかダイヤル TEL 0968-44-7445

相談内容：子育て、いじめ、不登校等の相談、障がいのある子ども等の相談

相談時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時

学校教育・いじめ・不登校・障がいのある子ども等の相談

○熊本県立教育センター教育相談室 TEL 0968-44-6655

相談内容：子育て、いじめ、不登校等の相談、障がいのある子ども等の相談

相談時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時

子どものいじめに関する相談

○熊本県こどもいじめ相談電話（熊本県教育庁） TEL 0570-078310

相談内容：いじめ

相談時間：月曜日～金曜日 午後5時30分～翌日8時30分

休日は24時間対応

○いじめ電話相談（熊本市教育センター） TEL 0120-03-4976

相談時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

いじめ・不登校問題など

○熊本県教育庁義務教育課 TEL 096-381-8000

相談内容：いじめ、不登校問題

相談時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

○熊本市教育センター教育相談室 TEL 096-359-3221

相談内容：就学、学習、発達、いじめ、不登校など教育に関する相談全般

相談時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後7時

いじめ・不登校アドバイザー (熊本県各教育事務所)

相談内容：いじめ、不登校問題

相談時間：平日の週3日間（祝日、年末年始を除く） 午前9時～午後4時

○宇城教育事務所 0964-32-5768 (火・水・金)

○玉名教育事務所 0968-74-2232 (月・火・水)

○鹿本教育事務所 0968-44-0843 (月・水・金)

○菊池教育事務所 0968-25-3351 (火・木・金)

○阿蘇教育事務所 0967-22-1800 (月・火・木)

○上益城教育事務所 096-282-7145 (月・水・金)

※午前8時30分～午後3時30分

○八代教育事務所 0965-35-8550 (火・木・金)

※午前9時30分～午後4時30分

○芦北教育事務所 0966-82-4649 (月・火・木)

○球磨教育事務所 0966-22-1155 (月・水・金)

○天草教育事務所 0969-22-4127 (月・水・金)

その他の電話相談先 No. 2

○県内児童相談所

- ・熊本県中央児童相談所 ☎ 096-381-4451
- ・熊本県八代児童相談所 ☎ 0965-32-4426
- ・熊本市児童相談所 ☎ 096-366-8181
- ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 0570-064-000

※各児童相談所における

- ・相談内容：子どもの発達、しつけ、非行、子育て、虐待など
- ・相談日：月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
- ・相談時間：午前8時30分～午後5時15分

※緊急虐待情報は24時間受け付けています。

○子ども110番（県中央児童相談所内） ☎ 096-382-1110

相談内容：児童を有する家庭等の悩み、問題行動について

相談時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前9時～午後4時

○「キッズ・ケア・センター」（児童養護施設「シオン園」）

☎ 0968-62-0222

相談内容：子育てやしつけ、非行、虐待、学校のことなど

相談時間：午前8時～午後6時 電話対応は年中無休

○家庭児童相談室（各地区福祉事務所）

相談内容：子育ての悩み、児童虐待、不登校、発達の遅れに関すること 等

- ・宇城福祉事務所 ☎ 0964-32-2111
- ・玉名福祉事務所 ☎ 0968-74-2111
- ・鹿本福祉事務所 ☎ 0968-43-5521
- ・菊池福祉事務所 ☎ 0968-25-4111
- ・阿蘇福祉事務所 ☎ 0967-22-1111
- ・上益城福祉事務所 ☎ 096-282-2111
- ・八代福祉事務所 ☎ 0965-33-3111
- ・芦北福祉事務所 ☎ 0966-82-3111
- ・球磨福祉事務所 ☎ 0966-22-1040
- ・天草福祉事務所 ☎ 0969-22-4111

※各地区福祉事務所における

- ・相談日：月曜日から金曜日
- ・相談時間：午前9時～午後4時

子どもの

非行等に関する相談（熊本県警察本部生活安全部少年課）

○肥後っ子サポートセンター

☎ 0120-02-4976

相談内容：子どもの非行、犯罪被害等に関する相談

相談時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

土日、祝祭日は留守番電話対応

その他の電話相談先 No. 3

こどもの人権（熊本地方法務局人権擁護課）

○子どもの人権110番

☎ 0120-007-110

相談内容：「いじめ」や体罰、不登校や親による虐待、その他子どもをめぐる人権問題

相談時間：月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分

発達障害（自閉症、アスペルガー症候群等）に関する相談

○熊本県発達障害者支援センター「わっふる」

☎ 096-293-8189

相談内容：発達障がい（自閉症、アスペルガー症候群等）に関する相談

相談時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時

夜間の子どもの急病やケガ等の相談

○熊本県小児救急電話相談（熊本県医師会、熊本市医師会）

☎ #8000番

（※I p電話、光回線、ダイヤル回線の場合は、096-364-9999）

相談時間：毎日 午後7時～午前0時

同和問題をはじめとする様々な人権問題

○熊本県人権センター

☎ 096-384-5822

相談内容：同和問題をはじめとする様々な人権に関する相談やこころの悩み等

相談時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前9時～正午、午後1時～午後4時

こころの悩みに関する相談

○熊本こころの電話（社団法人 熊本県精神保健福祉会）

☎ 096-285-6688

相談内容：病苦、家庭問題、精神的問題、心身の悩み等

相談時間：年中無休 午前10時～午後10時

○熊本いのちの電話（社会福祉法人 熊本いのちの電話）

☎ 096-353-4343

相談内容：精神的葛藤と苦悩に関する相談

相談時間：年中無休 24時間

教育上の悩みや非行・虐待など児童の福祉

○こころの健康相談（熊本県精神保健福祉センター）☎096-386-1166

相談時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後4時

夫やパートナーからの暴力に関する相談

○DV電話相談（熊本県福祉総合相談所）

☎096-381-7110

相談時間：月曜日～金曜日（年末年始を除く）午前8時30分～午後10時
土・日・祝日 午前9時～午後10時

くまもと家庭教育10か条

第1条 家族の信頼感
伝えよう
愛しているよのメッセージ

第2条 あいさつの習慣化
朝昼晩
元気にあいさつ 習慣に

第3条 善悪の区別
教えよう
事ことの善よし悪あし 躰しつけから

第4条 感謝の心
「ありがとう」は
生きゆく心の 出発点

第5条 我慢する力
肥後っ子の
あすを支える がまん力りょく

第6条 命の大切さ
自分の命 みんなの命
どれもが世界で1つだけ

第7条 食事・団らん
家族仲良く 食事・団らん
心と体に栄養を

第8条 体験の意義
体験で 得られる本物
知と心

第9条 地域全体での子育て
この子もあの子も
地域で子育て みんなの宝

第10条 わが家の1か条
(あなたのご家庭で付け加えて
ください。)

くまもと家庭教育10か条は
熊本県教育委員会のホームページからダウンロードができます。
<http://kyouiku.higo.ed.jp/shougai/001/katei10/>



子ども輝き条例のポイント

～すべての子どもが生き生きと輝くように、県民みんなで子どもの育ちを支えましょう～

お部屋には
はってね



すべての子どもは、
世界に一人のかけがえの
ない存在です



わたしたちは、
一人一人が
主人公だよ。

子ども一人一人の
権利や個性を認め、
子どもにとって何が
一番いいのかを考えます

ほくたちの
気持ち(意見)も、
ちゃんと聞いてね。



すべての子どもは、
愛情を感じながら、
安心して育つことが
できます

いつも
ほくたちのことを
見ていてね。



このような考え方を
大切にしましょう
(第3条)



命を大切にし、
他人を思いやり、
感謝すること



思いやり
のある人
になりたいな。

ルールを守り、
家庭や地域での
自分の役割を果たすこと

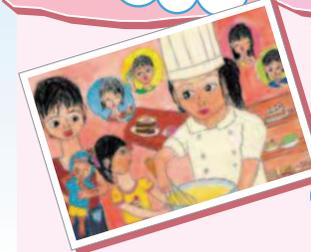


私たちの手本に
なってほしいな。

子どもたちが
心豊かに育つために
伝えていきましょう
(第5条)



ふるさとや自然、
文化や伝統などを
大切にすること



熊本の自然を
未来に
残さなきゃね。



夢を持ち、
働くことの大切さを知り、
困難を乗り越え、
自立していくこと

夢に向かって
チャレンジしたい!



それぞれの役割をはたしましょう
(第6条・第7条)

保護者

子どもにとって一番大切な存在です。
愛情をもって接し、自らも成長していく
よう努めましょう。

学校・保育所等

自らの専門性を高め、互いに協力し、子
どもの育ちを支えていきましょう。

県民・事業者等

子どもの育ちを地域及び社会全体で支
えていきましょう。

県

子どもに係る施策を計画的に推進し、県
民一人一人の取組が進むよう、必要な支
援を行います。

それぞれの立場で、子どものために
できることをしましょう(第8条)
～毎月15日は肥後っ子の日です～



例えば…

保護者
→家庭団らん

保育所等
→施設の開放



地域
→世代間交流

お店
→子育て家庭
への優待



いろいろな人とふれあい、
いろいろな体験ができる



よく学び、よく遊び、
よく食べ、
よく眠らせてね。

いろいろな可能性や
自ら伸びていく力が
引き出される



失敗しても怒らないで、
がんばったらほめてね。

いじめや虐待などから
守られる

ほくたちを
あぶないことから
守ってね。



孤立感を持つことなく、
人のつながりの中で
育つことができる

悩みを聞いてほしいな。
そして、みんなで一緒に
がんばろうね。



このような子どもの
育ちの環境を
つくっていきましょう
(第4条)



関連ホームページや資料の紹介

【熊本県ホームページ】

<http://www.pref.kumamoto.jp/>

【熊本県教育委員会ホームページ】

<http://kyouiku.higo.ed.jp/>

【くまもと子育て支援情報サイト】

※熊本県子ども輝き条例が掲載されています。

http://portal.kumamoto-net.ne.jp/kosodate_info/content/default.asp

【早ね早おき朝ごはんコミュニティサイト】

<http://www.hayanehayaoki.jp>

【文部科学省家庭教育手帳】

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/main8_a1.htm

○平成17年度人権教育推進資料

豊かな人権感覚を育むために

熊本県教育委員会

○人権教育の指導方法等の在り方について

〔第三次とりまとめ〕

文部科学省

○「早寝早起き朝ごはん」指導者資料

早寝早起き朝ごはんガイド

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会

○DVD はじめよう！早寝早起き朝ごはん

熊本県教育委員会